

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療人材課
 担当名：医師確保対策担当
 内線：6014600

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	開業医による拠点病院支援事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保
							分野施策	020308	医師・看護師確保対策の推進
1 事業の概要 小児科などの病院勤務医の不足により、病院の診療体制の維持が困難な状況にある。 特に、地域医療体制において重要な役割を担う中核的医療機関の医師等の確保について早急な対策が求められている。 全国的な医師不足の中、病院の勤務医を新たに確保することは非常に困難であるため、開業医が病院を支援する仕組みづくりによって、地域医療体制の整備と病院勤務医の負担軽減を図るものである。 (1) 開業医による救急医療支援事業 △3,150千円 所要額が見込みを下回ったことによる減額補正				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 開業医による救急医療支援事業 21,817千円 (イ) 地区医師会への委託事業 ・朝霞地区 : 朝霞地区医師会 (国立病院機構埼玉病院) 6,167千円 (ロ) 病院に対する補助事業 ・坂戸・飯能地区 : 埼玉医科大学病院 4,850千円 ・所沢地区 : 所沢市市民医療センター 4,850千円 ・東部北地区 : 土屋小児病院 2,800千円 ・秩父地区 : 秩父市立病院 3,150千円 (2) 事業計画 小児科など病院勤務医の不足により、病院の診療体制の維持が困難な状況にある。 特に、地域医療において重要な役割を担う中核的医療機関の医師確保について早急な対策が求められている。 そこで、地域の中核的医療機関における医師確保の支援策として、地域の開業医に働きかけて中核的医療機関の診療を支援する連携協力体制を構築することにより、地域医療体制の整備と病院勤務医師の負担軽減を図るものである。 (3) 事業効果 平成20年度 支援対象病院 2病院 平成21年度 " 4病院 平成22年度～23年度 " 6病院 平成24年度～ " 5病院 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地域の開業医と中核的医療機関の連携協力体制を県が支援					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況 特別交付税(省令第2条第1項事項64) 不採算地区公的病院等の助成に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	△3,150							△3,150	18,667
現計額	21,817							21,817	